

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400244		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホーム いいくら		
所在地	〒814-0161 福岡県福岡市早良区飯倉4丁目8番7号 Tel 092-874-9200		
自己評価作成日	令和 元 年06月06日	評価結果確定日	令和元年07月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年07月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流ホールの活用にて地域の方々気軽に施設へ訪問、相談、交流の出来ること、地域の方々と施設入居者様との交流が活発に行われることをめざして活動を行っている。地域との交流を行う事で、入居者様も社会参加が出来、生き生きと生活することが出来ている。地域交流ホールはサロン、ダーツ、カラオケ、体操と地域の方々で利用して頂いており、年々利用して下さる方が増え、ご入居者様も参加もさせて頂き、顔なじみの関係ができ、地域の行事、清掃活動への参加も行っている。福岡市介護支援ボランティア受け入れ施設として登録されており、65歳以上の方がボランティア登録を社会福祉協議会で行い、ボランティアを行うとポイントが貯められる。地域交流ホールの利用方法は、福岡市高齢者生き活きパートナー団体として認定されて、福岡市のホームページにも案内されており、地域住民の方が主体となって、認知症cafeの取り組みが行われている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さわやかグループホーム いいくら」は、利便性の良い国道沿いに4年前に開設した定員18名の地域密着型事業所である。ホーム提携医、訪問看護師と介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整い、重度化や看取りへの対応に向けて環境整備に取り組んでいる。職員が交代で作る食事を提供し、おやつ作りを楽しんだり、食器洗いやテーブル拭き等、利用者の残存能力に応じて手伝いをお願いしている。年2回、行事を兼ねた家族会を開催し、「いいくら便り」の発行、ブログの更新等、情報の発信にも力を入れ、家族とホームが共に利用者を支えていく関係作りに取り組んでいる。また、1階の地域交流ホールを開放して、地域の会議や各種教室、サロンとして活用し、利用者と職員が一緒に参加することで、地域との交流が行われ、認知症やグループホームの周知に繋げ、地域福祉の拠点として頼りにされている。「さわやかグループホーム いいくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	さわやか倶楽部の掲げる理念と哲学を基本とし、さわやかグループホームとしての理念を掲げ地域への貢献活動に職員全員で取り組んでいる。“入居者様に寄り添い行動を共にする”ことを心掛け、地域の方と関わりを持ちながら、その方らしい生活が送れる様に職員で共有し実践につなげている。	法人理念を見やすい場所に掲示し、職員心得を携帯して、月1回の職員会議の時に理念に基づいた介護が出来ているかを確認している。毎年ホームの目標を設定し、職員全員で目標達成に向けたチーム介護を目指している。また、地域密着型事業所としての意義を踏まえた活動にも力を入れて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や交流ホールで開催のサロン等に参加することで入居者様と地域の方々との交流を図っている。地域の方がボランティアとして入居者様と交流する機会も増え地域の方と職員とも良い関係を築くことが出来てきている。	1階の地域交流ホールを開放し、地域倶楽部Cafeやダーツ、カラオケ、体操等へ、利用者が参加する事で、地域の一員として交流している。また、地域清掃や行事への参加、ボランティアの受け入れ、隣の保育園児との交流、ホーム夏祭りの開催等、地域交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方や地域の方、他施設との交流を通じ、認知症の方への理解を深めている。認知症サポーター研修、キャラバンメイトの育成等、社会福祉協議会の協力を得て行っている。地域のドクターの地域交流ホールでの認知症についての勉強会等の開催にも積極的に参加している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、老人会会長、民生委員、地域包括センターの職員の方、入居者様やご家族、近隣のグループホームの管理者にも参加して頂き、運営状況についての意見、施設への要望を頂き、サービス向上に繋げている。	運営推進会議は、利用者代表や多くの地域代表、地域包括支援センター職員、近隣の他グループホーム管理者の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームの運営や取組、事故等の報告を行い、参加委員からは、意見や要望、情報提供を受け、ホーム運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターへ、年間行事予定等お知らせをしながら、運営推進会議時の事業所の実情や事故発生状況等の説明や報告等行っている。市には、何か困りごとや問題等あれば状況や、事業所の実情等の報告を含め相談している。	運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、利用状況や事故報告、行事報告や予定を報告し、協力関係を築いている。また、疑問点や困難事例については、行政担当窓口にご相談し連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」宣言を行い、勉強会や研修の機会を設け、研修レポートの提出を行う事で職員にも理解を求め、実践に努めている。	内部研修年間計画の中に、3ヶ月毎に身体拘束、虐待防止に関する勉強会を入れて、身体拘束について学ぶ機会を設け、職員にレポート提出を課して、周知徹底を図っている。フロア会議や申し送りの中で職員間で話し合い、事例検証しながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会の活動と共に、定期的な研修や、職員会議の中で学ぶ機会を作り、職員に認識、理解を得る事で、言葉の虐待も含め身体的な虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の必要性とその内容について本社での現任研修で学んだことを伝達講習として職員皆に定期的に伝え理解出来る様になっている。また一人一人が勉強できるようにさわやか倶楽部が作成したさわやかアカデミーのテキストを保有している。施設管理者が成年後見人制度の相談が出来る窓口としていつでも対応出来る事を職員、家族、見学の方に伝えている。	さわやかアカデミーのテキストを配布して、職員一人ひとりが制度について学べるよう取り組んでいる。利用者や家族から制度について相談があれば、内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利が被害を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、家族や本人様と面談を十分に行なったうえで、入居時・退去時の説明を利用契約書、重要事項説明書にて必ず個別に説明し、理解、納得して頂いたうえで、署名・押印を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催、日頃からのコミュニケーションを通じ意見を伝えやすい状況を作り、来所された御家族とは積極的に会話し、日頃の様子をお伝えし、会話の中からご家族の意見や要望等もお聞きし、その意見を反映できるように努めている。	年2回、敬老会や行事を兼ねて家族会を開催し、利用者や家族と職員がコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取っている。ブログの更新と毎月、「いいくら便り」を家族に送付して利用者の暮らしぶりや健康状態を伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や職員会議、職員との面談の実施により、意見を求め、改善や意見の反映に努めている。	職員全体会議やユニット毎のフロア会議を毎月開催し、職員が意見や提案を出し合い、ホーム運営や業務に反映させている。また、日報の提出や個人面談の実施によって職員一人ひとりの意見や思いの把握に努め、課題解決に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の業務についての悩み、改善事項等を、業務報告として日報提出を義務付け、職場環境の改善に役立っている。会社全体では「さわやか相談室」の窓口を設け、直接悩みや、改善案の受付が出来る様にしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員一人一人の個性を尊重しながら大切な人材として育てていくように支援、配慮している。職員採用、募集にあたっては、性別、年齢、国籍を問わず、勤務できるように就業規則が整備されており、就業が保障されている。	管理者は、職員の特長や能力を把握し、それぞれの力が発揮できるよう、適材適所に役割分担を行っている。職員一人ひとりの事情に合わせた働き方が出来るよう配慮し、子育て支援にも取り組んでいる。職員の募集は、年齢、性別、国籍、資格等の制限はなく、入職後の資格取得に向けたバックアップ体制も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時にさわやかアカデミーテキストによる勉強と、理念と哲学の手帳を持参することで、入居者様の尊厳を守ることを職員に理解させている。「尊厳を守る」という、法人理念を基本に、人権を尊重し、その人らしい生き方が出来る様に日々取り組んでいる。	法人理念に、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を掲げ、入職時に研修を受けて、利用者の人権を尊重する意識づけを行っている。また、日頃から、利用者一人ひとりの個性を尊重したサービスを心掛け、言葉掛けや対応に注意しながら、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には積極的に参加できるように配慮行っている。勉強会や伝達講習等の機会を多く作り認知症実践研修、管理者研修などの参加を促したり、資格取得もサポートしており、スタッフ皆が日々向上出来る様に支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム情報交換会などの会での勉強会への参加や、他施設との交流ができる研修等に参加できるように支援行っている。また社内でのグループホーム勉強会へ参加し、職員間での悩みや改善の方法を共有し、サービスの質の改善や向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談やサービス担当者会議を通じ、本人様の要望等をお聞きし、センター方式による日々の状況の把握により、本人様の不安の軽減や安心が確保出来る様な関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントやサービス担当者会議を通じてご家族の要望、困りごとを把握し、センター方式による聞き取りや日々の状況の把握により、本人様と、ご家族様の要望に耳を傾けながらサービス提供ができるようにご家族との関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメント、センター方式による聞き取りを行う事で本人様が必要とするサービスが何かを見極めて支援の在り方を検討し、グループホームで利用できるサービスを確保できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	もてる力に応じて、出来る事はできる限りご自分で行って頂き、介護する、介護されるのではなく、昼夜を問わず、支え合い、一緒に生活して行く存在としての意識を持ち、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族来所時には、日頃の様子を丁寧にお伝えするようにしている。行事等にはご家族にも参加のお声掛けをおこない、一緒に楽しんで、御家族と共に本人様を支えて行けるような関係づくりが築ける様に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域交流ホールを開放して、地域の方が施設に来やすい環境を設け、地域のイベントに参加したり、馴染の方に施設の行事に参加して頂くことで、地域の方との交流を図る事が出来ている。	近隣から入居者が多く、友人や知人の面会も多い。1階の地域交流ホールを地域に開放し、ホールで行われる地域の各種活動やイベントに利用者が参加する事で、地域住民とも馴染みの関係となっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで過ごされる時は、相性の良い方同士を隣同士の席にしたり、自室で孤立しない様にお声掛けを行い、ほかの方とお話出来る様に職員が間に入り、おしゃべりの支援を行うなど、入居者様同士が関わりが持てる様に配慮し支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や老健施設への住み替えになられた方には、退去後も面会に行ったり、ご家族様の相談にも気軽に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人一人の様子を確認しながら、モニタリングやセンター方式の利用により、本人様を理解し、本人様らしい生活が送れるように努めケアプラン作成に役立っている。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、会話の中から思いや意向を把握し、職員間で共有して、利用者一人ひとりに合わせた暮らしの支援に繋げている。また、意向表出が難しい利用者には、家族や関係者に相談し、利用者の立場に立って思いに近づく工夫をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式により、今までの暮らしについての情報収集や入居後の経過や追加情報があれば随時追加更新し、日々の状況の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方一人一人に関心を持ち、日々関わることで、今までの経過や現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン変更時の担当者会議において、モニタリングやカンファレンスを行いながら、本人様、ご家族の意向をお聞きし、日頃の支援に反映させ、介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、モニタリングやカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に変更している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、利用者の現状を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個人ケース記録の記載を行いながら、日々の生活状況の把握、職員間での情報の共有を行い介護計画の変更、作成に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望や、本人様の体調変化に伴うサービスの変更について、柔軟に対応するため、申し送りノート等を利用し情報の共有を図り、伝達、行動を行っている。またボランティアによるおしゃべり支援や散歩など個別の支援も行って頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流を含め、ご家族の協力を頂きながら近隣の病院、スーパー等の利用、公園までの散歩等、近隣への外出を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医と今までのかかりつけ医との連携にて、内科、外科、皮膚科、眼科等の受診をスムーズに行う事ができるよう、情報提供を行い、受診を支援をしている。	入居前からのかかりつけ医の受診や他科受診がスムーズに行えるよう、家族と協力しながら、情報交換を密に行っている。往診体制の医師と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、利用者の状態変化があれば速やかに家族に連絡している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、毎週来る訪問看護に対し、日々の健康状態や、気づき等、必要な情報を報告し、訪問看護師はかかりつけ医、往診医へ情報提供し、介護職員へも伝え情報の共有を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の病院、連携している病院のソーシャルワーカーとの連携により、病院の治療内容を把握して、早期退院できるように主治医との連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りや重度化した場合に対する対応を説明して、入居者様のADLの低下、病気の進行状況に応じて、重度化した場合や看取りのあり方について主治医、訪問看護との連携にて対応している。	契約時に、重度化や看取りに向けた方針について説明し、利用者や家族の希望を聴いている。利用者の重度化に合わせて家族と密に話し合い、主治医や訪問看護師と連携しながら方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急車の要請、救急救命、心肺蘇生法、AEDの使い方を説明等、講習を受けている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿っての訓練を実施している。	防災マニュアルに沿って年2回避難訓練を実施し、AEDや通報装置、消火器の使い方を確認し、各ユニットの利用者をベランダに一時避難させる事を申し合わせている。夜間想定訓練も行ない、写真を撮って記録を整備し、反省会も行っている。非常時に備えて、水をメインに備蓄している。	居住スペースが2階と3階にあることから、非常時でも慌てずに避難誘導出来るように、繰り返しの訓練を行い地域との相互協力体制の構築を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念と哲学の手帳、さわやかアカデミーのテキストを使用し、言葉は、ビタミン剤、凶器にもなること、言葉配りの重要性、プライバシー確保に向けた教育を行っている。ちゃん付けや子ども扱いしない様に言葉使いや言葉かけには失礼のないように日頃から注意し対応している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で常に話し合い、特に、入浴や排泄時の声掛けや対応に注意する等、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「本人様に寄り添って行動を共にする」ことを心懸け、日常の中でゆっくりと関わりながら、意思疎通が難しい方も、本人様自身の想いが表現できるように寄り添い、支援するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定をして頂くことを基本に、何かを行う時は同意を得られるようにお尋ねし言葉かけを行い行動する事、本人様のペースに合わせた支援が出来る様に、その日の体調や気分に合わせて無理強いはしないように心懸け支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	爪を切ったり、ひげを剃ったり、お化粧をしたりと、その方が今まで日常的におこなっていたと思われることは、ご自分で行って頂く事ができるように支援している。ご自分では難しくなられている方には、お声をかけながらお手伝いをさせて頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前のバタカラ体操等のお口の体操を行ったり、食事前の準備や、食卓の台拭き、お茶の準備、下膳できる入居者様にはお声掛けしながら手伝って頂いている。	3ヶ月毎に食べたい物調査を行い、ユニット毎に、職員が交代で作る食事を提供している。デザートを1品付ける等、楽しい食事になるよう工夫している。利用者の力を活かして、台拭きや食器洗い等を手伝ってもらい、利用者の楽しみとなるようなおやつづくにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録しながら、一日を通してその方に応じた量が確保出来る様にお好きな物の提供を行ったり、食べやすいように工夫したり、お声掛け等行いながら支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	社内認定資格である、口腔ケア認定士の資格をすることで、正しい口腔ケアの方法を職員が学び、入居者様に対して正しい口腔ケアが出来る様にしている。訪問歯科による口腔ケアに対しての勉強会を開催し、職員の知識向上に努めてその方に応じた口腔ケアが出来る様に取り組んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗や、誘導パターンの把握を行う事でトイレでの排泄支援やオムツ外しに取り組んでいる。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、それぞれに応じた声掛けやトイレ誘導を行っている。また、夜間も利用者の希望を聴きながら声を掛けて誘導し、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況の記録を行う事で、排泄パターンの把握を行い、便秘予防の為に、訪問看護や、主治医への報告、相談を行い、運動支援や、腸の活動が良くなる乳製品等を摂る事で便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本にししながら、体調や気分のムラにより、入浴拒否や、入浴できない時は、毎日お声掛けし、入浴出来る日に入浴して頂ける様に心掛、支援している。	入浴は、利用者の体調や希望に配慮して行い、左右に移動できる浴槽や機械浴を設置する等、重度化しても入浴出来る体制を整えている。週3回の入浴を基本とし、入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が交代する等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	排泄パターンや、頻尿にて睡眠が妨げられる場合に対し、主治医への相談や、声掛けや、誘導時間、巡視時間を変える等で、睡眠時間を確保出来る様に工夫し支援している。夜眠れてない時は昼間少しの時間でも休んで頂ける様に声掛け支援行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬の説明書を頂き、服薬されている薬の目的、作用、用法、用量を把握して服薬支援。薬の変更時は薬の申し送りノートにて情報の伝達、共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人様、御家族への聞き取り、フェイスシートで情報を収集し、センター方式により、生活歴を把握し、サービス利用の経過等を確認しながら本人様が楽しみや張り合いを持って生活して行く事が出来る様に支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけるように支援している	以前は一人で出かける事が出来ていたが最近では一人での外出が難しくなってきた入居者様に対して、買い物に行きたいとの希望あれば、職員が一緒し、外出している。欲しいものがあると言われる入居者様とも買い物が増えて一緒に出掛けている。散歩に行きたいと言われる入居者様と、気分転換の為に近くの公園にも連れ立って出かけている。	地域の祭りや運動会、近くのスーパーへの買い物や病院受診等、個別での外出支援を行っている。外出しクレーションを計画し、花見やドライブ、本部での誕生会、別府温泉一泊旅行等、普段行けない場所への外出についても、家族と協力しながら取り組んでいる。	職員の配置やスケジュールを工夫しながら、日常的な散歩や外気浴等の取り組みを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で少量のお金を所持し、欲しいものがあるときは、その財布から出されて買い物の依頼される。スーパーへ買い物に行く時は、ご自分で自分のお財布から支払いをしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方や、電話したいと言われる入居者様にはご家族了承の元、本人様自身で自由に携帯電話をかけて頂いたり、職員が電話をかけ、取次をしたり等の支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季の季節感を感じて頂ける様に季節感のある飾りつけを行ったり、カレンダーでの日付も毎日入居者様で日めくりをして頂いている。日によっては電気の光を明るくしたり暗めにしたりと心地よい空間や環境が保てるように気を付けている。	各階のフロアでは、季節感のある飾りや利用者の笑顔の写真、隣の保育園児の絵等を掲示して、楽しい雰囲気になるように工夫している。また、敷地内の畑ではトマトやジャガイモを育て、利用者も野菜の成長と収穫を楽しみにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアではご自分の席を決め、その場所で気兼ねなく、ゆったりと過ごして頂いたり、ほかの方と一緒に体操やカラオケ等楽しんで頂いたり、時には、居室で独りでゆっくり過ごして頂ける様に配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、カレンダー、カーテン、時計、調度品等、今まで飾られていたものを持ち込んで頂く事で、ご自分の部屋だとわかるように工夫している。ご仏壇を持ち込まれている方もいらっしゃる、居心地良く過ごされるように配慮している。	入居前に利用者や家族と相談しながら、利用者の馴染みの物を持ち込んでもらい、その方らしい部屋になるよう支援している。自宅で使用していた馴染みの家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んで貰い、利用者が安心して暮らせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1階、2階、3階への移動はエレベーターをいつも使用できる状態にして、施設内は自由に行きたい時、行きたい場所へ行く事が出来る様にしている。出来る限り、歩いて頂き、自由に移動して頂くことで、帰宅願望等への見守り、エスケープ防止に努めている。		